

## 議 事 の 経 過

令和 8 年 2 月 27 日

(午後 1 時 14 分)

- 議長（西沢哲朗） 休憩を終わり、引き続き一般質問を行います。10 番峰村正一議員の一般質問を許します。10 番峰村正一議員。
- 10 番（峰村正一議員） それでは、通告に基づきまして、この 3 月定例議会に 4 項目について、染野村長にお伺いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。まず最初にですね、令和 8 年度予算を計上するにあたりまして、どの予算案も大切な予算案なわけですが、その中でも特に力を入れました骨格予算案を染野村長にお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。
- 議長（西沢哲朗） 染野村長。
- 村長（染野隆嗣） 新年度予算についてのご質問でございます。すでに予算内容等々についてはご説明が済んでるわけですが、特に力を入れたということでございますので、2、3 申し上げたいと思っております。冒頭申し上げておりますけれども、骨格予算を前提にしているわけございまして、政策的な予算等々については計上してはございません。その中にはありますけれども、これまで様々な分野、また議会からもいただいている要望等々でございますが、新規事業、国、県、関係する事業等々、新たに予算化したものもございまして、そういった点についてだけ申し上げたいと思っております。大きなところでございまして、新たに新年度から橋梁点検及び長寿命化計画策定に 4,000 万円、それから、これはもう全国的にご承知のところと思っておりますけれども、小学校給食の無償化に 600 万円、これも村の大きな課題であります長野市営バス負担金 780 万円、それから、現在あります事業の中で拡充したものということで申し上げたいと思っております。交通災害共済の掛け金でございますけれども、これまでは 18 歳未満と 65 歳以上が公費負担でございますけれども、18 歳以上 65 歳未満も、いわゆるすべてに公費負担ということで、共済掛け金を公費負担ということで計上してございます。それから、すこやか成長祝い金でございますけれども、これまで 1 子 2 子のお生まれになった時点では 5 万円ということでございましたけれども、これを 10 万円に拡充してございます。それから、これもきっと村民の皆様方もどうなるのかと心配されていることと思っておりますけれども、鳥獣害防止柵の設置補助事業でございますけれども、これまでは設置費の 10 分の 5、共同設置については 10 分の 8 ということで上限が 16 万、個人につきまし

ては上限が10万ということでございましたけれども、共同設置することでもう、軽減される部分があるわけがございますので、個人設置、共同設置という区分の枠を外しまして、全ての鳥獣害防止柵設置者に対して3分の2の補助、補助の上限額、個人の場合はこれまで10万円でございますけれども、上限20万円に拡充しております。それから、新たな補助事業ということでございますけれども、補聴器の購入の際に補助するという内容のもので、上限が5万円です。それから、最後に1点だけ申し上げますけれども、区への交付金の拡充というようなことで、それぞれ区も世帯減というようなこと、また様々な分野で区組等々も大変ご苦労いただいているわけですが、大きな額ではございませんが、区の交付金の拡充、均等割、今まで2万円でございますけれども、3万円というようなことで改訂させていただいております。主だった改定内容というようなことで2、3申し上げましたが、よろしく願いいたします。

○議長（西沢哲朗） 峰村正一議員。

○10番（峰村正一議員） ありがとうございます。1件ちょっとご質問させていただきませんが、橋梁点検長寿命化計画策定にという報告がありましたが、具体的にはどういう策定になるのでしょうか。ご説明をお願いしたいと思います。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） これまでにも同様に実施してきましたけれども、さらに、これ5カ年計画なんですけれども、令和8年度からの5カ年、新たに再度、これまで点検してこなかった橋梁について、再度次の5カ年ということで、橋梁の補修、修繕の必要かどうか踏まえた橋梁の点検を実施するという、そんな内容のものでございます。

○議長（西沢哲朗） 峰村正一議員。

○10番（峰村正一議員） ありがとうございます。ただ今、村長さんの方から骨格予算を伺ったわけですが、ほんとに、小学校給食の無償化600万円から市営バスの負担金が780万円。また、内容を拡充した事業としまして、交通災害掛け金、今度は高校生以上ということで、公費負担が村民皆さんに増えたと。また、すこやか成長祝い金の増額ということで、1子2子が今まで5万円だったのが10万円になったと。また、鳥獣被害防止柵では上限が10万円から20万。また、ありがたいことに補聴器の購入制度も挙げていただきました。そして、区の交付金の拡充ということで、今は均等割りということで2万円から3万円と。村長から令和8年度の主立った骨格予算案をお聞きいたしました。染野村長の理想のみらい像という中で、

小川村の財政事情は、地方交付税など、依存財源の占める割合が8割と、自由度が低い状況である、何を継続し何を変えていくべきか、入りを量りて出づるを制す。本原則に立ち、健全財政の確保と計画的な事業執行に心がけ、村民ニーズに応えることが大切だと述べております。まさに今回、令和8年の議会が始まりましたばかりでございます。同僚議員の皆さんと小川村議会と行政の皆様とともに審議、議論をして令和8年度の予算を決め、村民の皆様への負託に応えることが1番大事なことだと思います。どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

2番目の質問でございますが、小川村簡易水道施設、水資源についてでございます。昭和50年、小川小学校の新築事業が終了し、生活水の水量確保に向け、村内の調査、表流水利用の計画で桐山鳥立の水源で、水量確保の見通しになり、昭和53年にダム着手、昭和55年度から4年間、村営水道工事が始まり、昭和59年度に小川村村営水道により水不足が解消されて、今年で42年が経ちました。小川村は、成就浄水場、薬師浄水場、塩沢浄水場の3施設にて浄水処理を行っています。このうち、成就浄水場、薬師浄水場の2施設では、村全体の3分の2地域への給水を行っています。この2施設では、ダム、沢からの表流水を取水しています。また、塩沢浄水所場は複数の湧き水を取水しており、塩素による滅菌消毒処理で水道水を供給しております。桐山水源地、鳥立水源地、また薬師第1水源地、薬師第2水源地の土砂堆積物等の除去とか、そういうことは、村長、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 水道水源の堆積物の除去については、現状踏まえてどうなんだというようにございませうけれども、浄水場の水源であります桐山、鳥立水源、それから薬師浄水場の水源、西沢と東沢があるわけでございますけれども、いずれも表流水、流れてる水を汲み取っているという水源でございまして、俗にダム湖みたいな、溜まった水を、溜まったところから給水、取水するというものではなく、常に上流から流れてる水を取水しているということでございませうので、桐山ダムも踏まえて堆積物の除去ということは考えておりませう。また、多分そんな必要もないだろうし、またできないんじゃないかと私も思ってます。そうは言いながらもですね、取水口、本当にそこから取ってる場所については、雨が降ったりした時に、効率が悪いような状況がありますので、取水口近辺の、周りの、付近の堆積物の除去というのは随時行っておりますけれども、あくまでも流水、流れている水を取水しているというような状況でございませうので、堆積物の除去ということはありません

ので、お願いいたします。

○議長（西沢哲朗） 峰村正一議員。

○10番（峰村正一議員） 例えばですね、本当に大水とか、そういう水も出る時があると思うんですよ。そういう時、やはりその取水口からその濁ったような水とかそういうものが入る可能性があると思うんですが、いかがですか。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） ご指摘の通り、雨が降ったり、雨の状況にもよりますし、大雨と等々によれば、もうとてもじゃないけど表流水ですので、濁った水で使えないというたこともしばしばありますけれども、その時には現地に行って、取水口を止めてしまうというようなことでございまして、濁ったままのものをそのままということはございませんし、そもそもそんなにはですね、濁水だから止めるっていうのは、そんなには頻繁にある状態のものではございません。繰り返しになってしまいますけれども、雨が降ったなんかの場合には、取水口付近のものについては、もう即翌日に現場に行くというような、そんなことの繰り返しでございまして。

○議長（西沢哲朗） 峰村正一議員。

○10番（峰村正一議員） やはり取水口には、小枝とか落ち葉とか、必ずもう溜まってくると思うんですが、水道係の人はほんとに大変だと思います。これはどのくらいの、今現在で結構なんですけど、どのくらいの間隔で清掃とか作業に行ってるんでしょうか。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） ほんとにね、晴天で穏やかな日が続いてるとそんなには現場の取水口まで行く必要はありませんけども、極端に言うならば、そこそこの雨が降った時は必ず翌日には行かざるを得ないというような、そんなことの繰り返しでございまして。そうは言っても、天候が晴天続きというようなことであればですね、その取水口まで行くっていうような、そんなことはございません。そうは言いながらも、年間を通じるならば、ざっくりでございましてけれども、月に2度、3度ぐらいは取水口まで行かざるを得ないものと、そんな状況でございまして。

○議長（西沢哲朗） 峰村正一議員。

○10番（峰村正一議員） それではですね、例えば塩沢浄水場みたいに、桐山の方も鳥立の方も薬師の方も、その薬師なんかあれだけの水が上流の方から流れてきているんです。それを塩沢の取水みたいに、湧き水を引っ張るような、そういう、桐山の方も、薬師の方も、湧き水、出水ですよね、そういうものを引っ張るようなことは考

えていないんでしょうか、

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 桐山も鳥立も、湧き水、俗に湧水はございません。薬師沢も2沢があつて、西沢と東沢があるわけでございますけれども、そこも流れている水を取水してるといふことで、いずれも湧き水ではございません。

○議長（西沢哲朗） 峰村正一議員。

○10番（峰村正一議員） わかりました。次の質問でございますが、この間、23日の天皇誕生日、関東地方のある地方で最高気温が25度を超え夏日が観測されました。2月の夏日観測は104年ぶりの報道がありました。一昨日の25日は、ようやく九州、中部、関東地方にかけてある程度の降水量がありました。しかしながら、本年度、令和8年2月上旬時点で、関東から九州にかけての太平洋側を中心に記録的な小雨が続き、愛知、豊川水系や福岡などの水系など、全国で、多くの13水系で取水制限が、減圧供給などの渇水対策が実施されており、約90万人に影響が出ております。これからも少雨が予想され、深刻化が懸念されます。今年の夏でございます。記録的な猛暑が小川村も17日間連続を記録しております。塩沢浄水場でも、あと3、4日猛暑が続けばどうなっていたのかわかりません。今年の猛暑日が続く、渇水状態が続いた場合に、その塩沢浄水場の対応策を村長にお聞きしたいと思います。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 渇水期の対応というご質問でございます。今、塩沢浄水場は湧水でございますので、まあまあ年間を通じて湧き水ということでございます。比較的渇水期ということはないわけでございますけれども、議員ご指摘の通り、去年はなかなか水が思うように十分ではなかったような状況がございました。その時でございますけれども、今、塩沢地区の湧水と、立屋沢にあります町稻荷の地区の湧水と2か所が取水しているわけでございますけれども、8対2の割合で、8割を村が水源ということでいただいているものでございます。今年の渇水期でございますけれども、地域の皆さんにお願いをし、ご了承をいただき、8対2の割合でございますけれども、地元のを止めていただいて、10、0全てを村営水道に回していただいたと、こんな経過でございます。いずれも地域の皆様方にも、大変重要な水源でございますけれども、地元の皆さんのご理解とご協力をいただき、しのごうことができたんだろうと、そんな思いでございます。

○議長（西沢哲朗） 峰村正一議員。

○10 番（峰村正一議員） ただ今、8 対 2 というような状況で、地元の人たちをお願いをしてると、そういうお話でございますが。塩沢浄水場は、水源として塩沢第 1 水源、塩沢第 2 水源、立屋水源、稲荷水源、小根山町水源と 5 カ所の水源地を持ち、給水地区として小根山町区、塩沢区、立屋区、美会組に給水をしております。5 箇所の給水水源が、例えば、さっきと被るかもしれないですけども、1 箇所とか、その干上がって枯れた場合、その応急的に立屋の水源地とバイパスさせるとか、そういう連結が可能なのか不可なのか、そんなことをお伺いしたいと思います。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 湧き水でございますので、小さな取水箇所は今ご指摘の通り何か所かあるわけでございますけども、それを塩沢浄水場へ送る取水箇所は、塩沢沢と立谷沢の 2 か所のみの取水箇所ということになっております。両方の沢のものが塩沢浄水場に送られてきているということで、両方のものを足したものが現在の塩沢浄水場の水源ということになっております。今のご質問で言うならば、もともとそれぞれのが全て集めたものが現行という、そういう状況でございます。

○議長（西沢哲朗） 峰村正一議員。

○10 番（峰村正一議員） いずれにしましても、水は 1 番大事なものでございます。水道係の方も、本当にこう常に渇水状態を見ていてですね、10 日も経っても雨が降らない、2 週間してもおかしい、こうなった時は、是非その地区の人とこへね、区長さんでも組長さんでも顔を出してですね、もしこんなふうになったらよろしく願いしますとか、事前にお伺いしてですね、地元の人とコンタクトを取るような、そのような体制を持ってっていただきたいと思います。

続きましてですね、私たちの方の大洞の北側でございますが、飯縄山の裾から湧き出る水、湧き水はですね、農業用水、また非常用水として使用されております。稲作の灌水としての使用期間は 4 月からのおおむね 7 月いっぱい、ほとんどその田んぼの水掛けは 4 カ月で終わります。それ以降は大洞の余水、直径 11 センチから 12 センチのパイプでどんと入っているんでございますが、その稲作の水掛けが 4 カ月で終わったその後は、大洞の余水口から出てるわけです。やっぱり水は大事ですので、その水をなんとか利用するような、昔からそういうようなことは考えたことはなかったのでしょうか、お伺いしたいです。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 一言で言うならば、村内の水源地ですね、そんなに豊富なものではありません。そうした中で、当時まだ成就浄水場が給水を開始したばかりの頃だった

と思いますけれども、村内でも水源がないかというようなことで何か所か調査し、水質検査もした経過がございます。割合、比較的に水量があるがということで水質検査したところ、これを浄水しても飲み水には使えない、水質が飲料水に適さない水源、それから、私の知ってる限りでは1箇所でございますけれども、湧き水の箇所がございました。場所も、地元の方からもご案内をいただきましたけれども、湧水の箇所はあるのですけれども、比較的道路から遠い場所ではなかったんですけども、それ相応の十分な水量が確保できないというようなことで断念してきた経過がございます。その後に薬師浄水場ができ、その後に塩沢浄水場ができたということで、それぞれの浄水場ともにやりとりができるわけございまして、新たな水源を確保するというような、そんな経過はその後はありませんでした。今、地元の議員さんということで、峰村議員さんから、地元の大洞の豊富な、また水質もいい水源の話がございましたけれども、私もかつて大洞の水について飲料水ということで検討してきた経過はちょっと耳にしておりません。そうは言いながらも、先ほど峰村議員のご指摘の通り、渇水期であったり異常気象ということがありますので、もしその水源が地域の皆様方からご理解をいただいたり、水量等々もそれ相応のものだと私も想像はできますけれども、そういったことが可能だとするならば、確保しておく、村営水道に繋げておくことは大変重要なことだろうと改めて感じたところがございます。

○議長（西沢哲朗） 峰村正一議員。

○10番（峰村正一議員） 先ほどからも何回も申し上げますが、水道係としても、行政の方も本当に大変だと思います。水は命でございます。いろんな方策を考えながら、是非ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

次の質問でございます。緩衝帯整備についてでございます。12月の定例会でも一般質問させていただきましたが、にこにこ保育園周り、特に園児たちが裏庭と言いますか、裏山のわんぱくの森で遊ぶのでございますが、特にですね、今、この間も私ちょっと行って見たんでございますが、わんぱくの森の西側でございます。竹藪がすごいんです。わんぱくの森の方に、倒れかかっている、そんなような状況でした。地権者の方がこの竹藪に2名おられます。なんとかですね。2メートルでも3メートルでも、整備させていただければ、大変ありがたいな、そんなことを思いました。また、わんぱくの森から東側、それから北側、そっちの方に行きますと、道路が上野方面に上っております。そこには5名の方の地権者がおられます。その大きな杉とか木を切るのじゃございません。木と木と間の藪払いですね、要は緩衝帯

の整備をさせていただけたら、ほんとに綺麗になって安全なことだと思います。そんなことを染野村長さん、いかがですかね。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） にこにこ保育園の裏側のわんぱくの森というようなことでございます。私は地元でございますし、場所はよく承知しております。にこにこ保育園の現在のわんぱくの森も踏まえての利用状況、管理状況については課長の方から申し上げますので、お願いいたします。

○議長（西沢哲朗） 高木住民福祉課長。

○住民福祉課長（高木一仁） それでは、私の方から使用状況等簡単に申し上げます。子供の遊びの場というようなことでありまして、春夏秋冬、その季節季節に応じた遊びをしております。ただ、今年度は熊の出没があったと、その近辺ではありませんが、村内各所にあったというようなことで、その時期は利用は控えたといったような経過ではありますが、季節季節に応じた遊びに利用しております。それで、整備状況でありますけれども、周辺ではわんぱくの森自体でありますけれども、年2回ほどの人材活用センターに委託しての草刈りですとか、あるいは年に数回、保護者会においてご協力をいただく中で草刈りをしていただくといったようなことで、わんぱくの森自体は適切に管理ができていないかと認識しております。以上です。

○議長（西沢哲朗） 峰村正一議員。

○10番（峰村正一議員） 一番は、熊とかそういうことが一番心配でございます。12月の定例議会でも、小学校について質問させていただきましたが、やっぱり園児の皆さん、また児童の皆さん、小学校もそうでございますが、是非ですね、にこにこ保育園、小学校合わせてですね、緩衝帯整備をちょっと予算化していただいて、そういう鳥獣から、もし出たからじゃこれは遅いと思います。是非そんなことをにこにこ保育園、小学校も合わせて、村長さんどうですか。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 熊被害につきましては、特に昨年度、全国的な重要課題ということで頻りに報道されておりました。村でも、捕獲数が15だったかと思っておりますけども、例年に比べますと、倍以上というそんな状況でございました。今ご指摘の通り、保育園も小学校児童も踏まえて、子どもたちの環境の中で大変危険があつてはならない箇所でございます。緩衝帯という考えはどうだというようなお尋ねでございますけれども、緩衝帯事業、森林譲与税が財源ということになっておりますけれ

ども、今まで現場の方からそのこの箇所について緩衝帯でというようなことは聞いてはいませんでしたけれども、峰村議員のご指摘の通り、園児、児童等々の集まる場所でもございますので、そういった現場の声等々も、現場の職員ともですね、協議させていただき、必要に応じて周辺の緩衝帯森林整備ということもあるかというふうに思っています。改めてですが、検討させていただきたいと思います。

○議長（西沢哲朗） 峰村正一議員。

○10番（峰村正一議員） 是非よろしくお願ひしたいと思ひます。それでは最後の4問目の質問でございます。クラインガルテンについてでございます。クラインガルテンには3タイプございます。1番多く多数ありますのが6棟ありまして、平成10年に建造され、26年の月日が経っております。風呂はなくシャワーのみで、1階が36平米、2階は小さなロフトが付いて、家賃が1年25万円でございます。管理棟タイプは1棟のみで、これは平成の26年に建造され、ここは風呂、シャワー、トイレ、全部付いております。1階が24平米、2階が34平米、納屋が45平米と、3回り大きなタイプとなっております。ここに関しては、家賃は今30万円でございます。残りのコテージタイプがシャワーとトイレだけです。これが37平米、2棟あります。これが1番古くてですね、平成4年に建造されて、今ちょうど32年経っております。家賃は6棟と一緒に25万円でございます。全部で9棟のクラインガルテンとなっております。建造から6棟が26年、管理棟が26年、コテージタイプが32年、そういうふうになっておりますが、この農園付きのクラインガルテンは、絶景な後立山連峰、北アルプス連峰を見ながら、定年後、またはご夫婦、若い人たちが楽しみとして、家庭菜園、心身の健康と生きがいを新たに見つけるためにも素晴らしい施設だと思います。今現在、7組ものクラインガルテン、入居待ちの状態でございます。人気の高いクラインガルテンです。染野村長の目指す人口減少対策、若者定住型住宅などの村営住宅と並行として、古い今の施設は手を入れつつ、新しく農園付きのクラインガルテンを2、3軒新築されるのもよろしいんじゃないかと思いますが、染野村長いかがですか。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） クラインガルテンのことでございますけれども、更新時には、今議員ご指摘の通り、抽選でというようなことで大変人気がある施設でございます。建築年のお話もありましたけれども、修繕もだんだん必要になってきているかというような施設でもございます。元々ですね、これ移住を目的にしたものではなくて、農業体験であったり、地域の皆さんとの交流が目的でございます。私は詳しくは

理解しておりませんが、年間を通じてというよりは、春から夏、秋にかけて、冬の時期にはまた自分の生活に戻るといような、そんな生活をされてる方も多くいるように思っております。そうは言いながらも、今ご議員ご指摘の通り、大変人気がある施設でございますし、小川村の売りと言ったら語弊がありますが、アルプスの景観であったり、自然景観であったり、大変いい景観の施設でございます。正直申し上げまして、これまで増築、新築ということについては検討してきた経過がございませんけれども、改めてですが、そういったことも必要だと改めて感じたところでございます。また、現地等々、そういった土地、農地も踏まえてですね、そういった可能性があるのか、また検討して進めてまいりたいと、こんなふうに改めて感じたところでございます。

○議長（西沢哲朗） 峰村正一議員。

○10番（峰村正一議員） 是非またご検討のほどよろしくお願ひしたいと思います。またですね、本当にこれだけ人気の高い施設でございます。この施設の家賃でございますね、これも当初から全然に値上がってないわけなのでございますが、施設の家賃の方もそろそろ考えても、そんなにドカンと上げるんじゃないですね、そろそろ少しそんな検討もしたらいかがでしょうかという、そういうことでございますが、いかがでしょうか。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） クラインガルテンと建築当時、結構近隣の町村でも同様な事業をやっていたような気がしますし、私もそれを見に行つたこともあるんですけども、考えてみると同じような時期になんて改めて思いました。家賃につきましては、当時のもののままでございます。家賃も、確かにもう20年も経つてますので見直す必要があると思ひますが、建物そのものがもう古くなりつつある中で、家賃を今になって上げるというのはちょっとどうなのかなという、そんな思ひでございます。また、改めてでございますけれども、当時、きっと近隣の町村の使用料等々も参考にして設定したものと思ひますが、今現在では建物の老朽化という意味で家賃を見直すということは考えておりません。

○議長（西沢哲朗） 峰村正一議員。

○10番（峰村正一議員） 色々問題等もあるわけでございますが、村長さんの頭の中に、是非クラインガルテンのことも頭の中に置いてもらつて、是非また前向きに検討をしていただければと思ひ次第でございます。大変ありがとうございました。以上をもって私の質問を終わりたいと思ひます。ありがとうございました。

○議長（西沢哲朗） 以上をもって、10番峰村正一議員の一般質問を終結いたします。

ただ今、一般質問の途中ですが、暫時休憩いたします。再開は午後2時10分とします。

（午後1時56分）